

新幹線の安全確保に向け 谷口衆議院議員と意見交換！

2月13日、JR東海労はJR総連と共に、公明党労働局長谷口衆議院議員を訪れ、新幹線の安全確保に向け、意見交換を行いました。管理者による点呼時や添乗中の試問・パワハラ、病気療養中の社員に対する人権を無視した強権的労務管理について説明し、人権と安全がないがしろにされている実態を訴えました。



谷口労働局長は、運転室でこのようなことが行われているとは全く知らなかったと驚愕しました。「これでは乗っているほうはたまらない」「運転士をペナルティーで縛ろうとしている」「それでは運転士も苦痛である」と感想を述べました。そして、

「何か出来ないか相談する」と、私たちの訴えを聞き入れていただきました。

安全を脅かす添乗を直ちに止めろ！
社員の人権と安全を守るために共に闘おう！

今、新幹線の安全が危ない！

JR東海の新幹線運転士に対して会社管理者による人権と安全を脅かす行為が止みません！

東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」）において、人権を無視する行為や安全を脅かす事象が多発しています。とりわけ関西支社大阪第二運輸所におけるJR東海労働組合に対する事象は看過出来ません。安全運行が最優先に求められる新幹線の業務現場で実態な労務管理が行われています。JR東海に対し安全がないがしろにするような行為はただちにやめるよう訴えます。

労務（賃金）治療中の入組員に対する強制配転と現場長による非人道的な「パワーハラスメント」行為について

- ①IA組合員は新幹線運転士として働いていましたが、2006年9月異色の異動手続を受け、事後の治療、休職の管理等を全部分業職員としての業務に就けなければならぬ大企業で専ら自動の車庫に置く。
- ②会社は本人に現在の休職や配転としての意向についての意向など一切聞くことなく、2006年12月1日から運転士職への意向を一方的に通知。
- ③本人は、トイレの掃除など業務員としての休職は万全と見えず「業務は無理」と告げるが一切聞き入れられず、業務を外され業務員職場（大阪第二運輸所）へ配転される。
- ④IA組合員が業務員への復職のため訓練を行っていたところ立ち会った大阪第二運輸所の石野所長は、「命をかけてやる気があるのか」「主治医に会ってどんな話をするのか聞かない」「更に「産業医の面談に立ち合わせてもらう」となると強要する。
- ⑤シフトのあまりIA組合員は翌日の出勤出来なくなり、心療内科で診療する事となる。
- ⑥病状のため乗務出来ないIA組合員に配転通知を達すと共に現場所長が、「これでは本望かと罵声を浴びせ。

発車3分前のB組合員（運転士）に対する運転妨害及び「パワーハラスメント」行為について

- ①非乗員の管理者が私服で、新幹線のぞみ号の発車3分前に、突然、運転士の許可もなく運転室に入り込む。
- ②乗務員は運転士の作業に対して一方的に言い掛かりをつける。
- ③乗車一巨大機関の中で一歩神経を使う区間である東京駅～新橋駅までの間が試問によって運転に集中出来なくなった。
- ④運転には直接関係のない試問を繰り返し、暫えるように強要。
- ⑤失態を伴った試問を繰り返し、回答を強要するので、「運転に支障するのでは」と言いつつ試問したが、それをも「怒らう」と試問を繰り返す。
- ⑥運転に集中することが出来なくなり列車を停止させなければならない寸前の精神状態に追い込まれた。
- ⑦現場の管理者から「運転士として責任を降り」「お前みたいな異常で非常識な運転士は車にはいないから」と乗務員の管理者からの罵声。
- ⑧運転士「不適切な試問が運転妨害となり、運転士が危ない」と判断する時もあるはずですが、運転士に列車を停める権限は無いのですか、管理者「そんなのあるか、まったく無い。列車を停めたら乗客に迷惑するからな」